

平成17年10月17日

# 特 殊 報

長崎県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察 特殊報第1号

1. 病害虫名：青枯病

2. 病原菌学名：*Ralstonia solanacearum*

3. 発生物：にがうり（かぼちゃ台木）

4. 発生場所：雲仙市国見町

5. 発生確認の経過

平成17年6月に雲仙市国見町（農家2戸）のにがうり（かぼちゃ台木）（品種えらぶ、台木新土佐1号）で、株が萎凋・枯死または青枯する症状が発生した（図1）。発症株は数株程度連続しており、圃場内に点在していた（図2）。

農業環境技術研究所 微生物分類研究室に同定依頼した結果、地際部の茎および台木から同一形状の細菌コロニーが多数検出され、*Ralstonia solanacearum* と同定された。また、接種により症状が再現され、本菌による青枯病と確認された。

本病の発生は沖縄県の自根のにがうりで報告されているのみで、かぼちゃ台木のにがうりでは初めてである。

6. 病徴

株全体の生育が衰え、萎凋し、後に枯死する。葉が黄化することもある。発病株の茎および台木を切断すると、維管束が褐変している。茎を水中に入れると乳白色の菌泥が漏出する。圃場内で坪状に発生し、発病株は連続することが多い。また、株内で発病枝と未発病枝が混在する場合もある。

7. 本病の防除対策

本病に対する登録薬剤は少ないので下記の耕種的防除に努める。

- (1) 土壌伝染性の病害であるので、既発生圃場の土壌を未発生圃場に持ち込まない。
- (2) 病原菌は高温多湿を好むので、圃場の排水をよくする。
- (3) 発病株は感染源となるため見つけしだい処分したほうがよい。ただし、引き抜くと隣の株の根を傷め、感染を助長するので、地際部から茎を切り、地上部を圃場外に持ち出して処分する。
- (4) 連作圃場や土壌消毒を行っていない圃場で発生しやすいので、輪作を行い、他病害との同時防除をかねて土壌消毒を行う。



图 1 青枯病発病株



图 2 青枯病発生圃場（奥は未発病）